相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県浅口郡里庄町大字里見五五五七番地、最後の住所岡山県浅口郡里庄町大字里見五四六七番地二　被相続人　亡　赤木　哲三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月七日

事務所岡山県笠岡市中央町三六―一　トピア駅前ビル三階

相続財産管理人　弁護士　片岡　靖隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県熊本市中央区水前寺五丁目一七五番地、最後の住所熊本県熊本市中央区水前寺五丁目二六番二号　被相続人　亡　梅野　絹枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月七日

熊本県熊本市中央区練兵町八八―三宮田総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮田　房之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県宮崎郡生目村大字柏原六八七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　安藤平太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月七日

宮崎県宮崎市佐土原町下那珂一二九〇〇番地一三〇　相続財産管理人　中田　和彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県鹿児島市岡之原町三三六八番地乙、最後の住所鹿児島市犬迫町三三二六番地　被相続人　亡　栫　勝盛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月七日

事務所鹿児島市名山町一番三号鹿児島ビル四階　野田・馬場法律事務所

相続財産管理人　弁護士　野田健太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県大島郡和泊町大字出花五三一番地、最後の住所鹿児島県大島郡和泊町大字出花九七七番地　被相続人　亡　宮元　宮隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年八月七日

事務所鹿児島県大島郡徳之島町亀津七六二二番地司法書士うみかぜ総合法務事務所

相続財産管理人　司法書士　柏村　考兵

前払式特定取引業者営業保証金取戻し公告

割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する同法第二十九条第二項及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第六項の規定により次のとおり公告します。

一、名称　さつま屋産業株式会社

二、代表者の氏名　村田　光

三、本店の所在地　鹿児島県鹿児島市中町六番一四号

四、許可年月日　昭和五十三年十月四日

許可の失効年月日　平成二十八年七月二十七日

五、営業保証金等の金額

①　営業保証金　金十万円

②　前受業務保証金　金二千二十九万九千円

六、前号の営業保証金等につき割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する同法第二十一条第一項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書三通を九州経済産業局長に提出してください。

七、前号の申出書の提出がないときは、第五号の取戻しをしようとする営業保証金等は取戻されます。

平成二十九年八月七日

鹿児島県鹿児島市中町六番一四号

さつま屋産業株式会社

代表取締役　村田　光

任意清算公告

当社は、平成二十九年七月十二日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年八月七日

愛知県豊橋市東森岡一丁目一〇番地の一四

合資会社K2

代表社員　大久保賢一

債権申出の公告（第一回）

当行の規約型確定給付企業年金は、平成二十九年四月一日確定給付企業年金法第八十六条第五号に該当し、終了しました。当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十九年八月七日

東京都千代田区丸の内一丁目六番二号新丸の内センタービル

ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー東京支店確定給付企業年金　清算人　澤野　正明

連絡先　東京都千代田区丸の内二丁目二番二号丸の内三井ビル　シティユーワ法律事務所

債権申出の公告（第二回）

当法人は、解散いたし、平成二十九年五月三十一日当職が清算人に選任されました（さいたま地方裁判所川越支部平成二十九年（チ）第三号事件）。

当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年八月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十九年八月七日

埼玉県入間市大字木蓮寺八七四番地

瑞泉院

埼玉県川越市元町二丁目四番地一一　弁護士法人川越法律事務所

清算人　弁護士　細田　初男

第48期決算公告　平成29年8月7日

福島県喜多方市長内7840番地

喜多方軽金属株式会社

代表取締役　五十嵐　敦

貸借対照表の要旨（平成29年2月28日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	678,544
	固定資産	457,389
	資産合計	1,135,933
負債及び純資産の部	流動負債	628,056
	固定負債	448,327
	株主資本	59,551
	資本金	100,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△90,449
	利益準備金	6,900
	その他利益剰余金	△103,243
	（うち当期純損失）	(162,616)
	負債・純資産合計	1,135,933

第19期決算公告　平成29年6月14日

宮城県仙台市青葉区堤町1―1―2

パイオニアシステムテクノロジー株式会社

代表取締役社長　末永　尚司

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,239
	固定資産	165
	資産合計	1,404
負債及び純資産の部	流動負債	614
	負債合計	614
	株主資本	790
	資本金	90
	利益剰余金	700
	利益準備金	23
	その他利益剰余金	677
	（うち当期純利益）	(267)
	純資産合計	790
	負債・純資産合計	1,404

第18期決算公告　平成29年8月7日

北海道苫小牧市表町2丁目1番1号

北海道コンテナトランスポート株式会社

代表取締役　中村　英二

貸借対照表の要旨（平成29年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	55,198
	固定資産	100
	合計	55,298
負債及び純資産の部	流動負債	14,122
	固定負債	―
	株主資本	41,176
	資本金	10,000
	利益剰余金	31,176
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	28,676
	（うち当期純利益）	(3,080)
	合計	55,298